

様式 1

申請に対する処分に係る審査基準及び標準処理期間

処 分 の 名 称		臨時保安検査
根拠条例・規則名		消防法
条 項		第 1 4 条 の 3 第 2 項
所 管 部 課		消防局 予防部 査察指導課 (電話 : 048-833-7543)
審 査 基 準	基 準 (未設定の場合はその理由)	未設定。(処分の先例がなく、当面事案の発生が見込まれないため)
	設定等年月日	平成 年 月 日設定 平成 年 月 日最終改正
標 準 処 理 期 間	期 間 (未設定の場合はその理由)	未設定。(当面事案の発生が見込まれないため)
	設定等年月日	平成 年 月 日設定 平成 年 月 日最終改正
備 考		